

法人名 (公財)山梨県農業振興公社

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	理事長 橘田 恭	所管部(局)課	農村振興課	
所在地	甲府市宝一丁目21番20号	電話番号	055-232-2760, 055-223-5747	
ホームページURL	http://www.v-nk.jp/	E-mail アドレス	kousya@v-nk.jp	
資本金(基本財産)	3,000 千円	設立年月日	昭和47年4月1日	
主 出 資 者 等	出資順位	出資者名等	出資額	出資比率
	1	山梨県	451,500 千円	68.6 %
	2	農業関係団体	100,510 千円	15.3 %
	3	市町村	100,000 千円	15.2 %
	4	寄付金等	6,601 千円	1.0 %
	5		千円	0.0 %
	6		千円	0.0 %
	7		千円	0.0 %
	8		千円	0.0 %
	9		千円	0.0 %
	10		千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)	千円	0.0 %
その他		千円	0.0 %	
		658,611 千円	100.0 %	
設立経緯等	<p>当社は、農地保有の合理化を進めるため昭和47年に財団法人山梨県農地開発公社として設立された。平成6年に財団法人山梨県農業振興公社に名称変更、平成13年に社団法人山梨県農業後継者育成基金協会と統合し、農業の担い手育成・確保対策に着手、平成19年に山梨県就農支援センターを併設、平成25年7月に公益財団法人に移行、平成26年3月に山梨県農地中間管理機構に指定され、現在に至っている。</p>			

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H24年度	H25年度	H26年度
事業1	農地中間管理事業 農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等を進めるための農地の貸借及び借受農地の管理等事業			119,122
事業2	農地保有合理化事業 農業経営の規模拡大や農地の集団化を進めるための農地の売買・貸借事業	185,529	102,742	
事業3	担い手対策事業 新規就農者等への就農相談活動等をはじめ、就農支援資金業務、県民に対する農業啓発を行う。	14,401	11,684	14,798

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成25年度					平成26年度					平成27年度								
		職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	職 員	プロ パー	県 職 員 派 遣	県 職 員 兼 務	県 O B	そ の 他	
役員等	理事(常勤)	1				1				1				1					1	
	理事(非常勤)	12			4		8		8		2		6	8			2			6
	監事(常勤)	0							0					0						
	監事(非常勤)	2					2		2				2	2						2
	評議員	12			2		10		8		2		6	8			2			6
計	27	0	0	6	1	20	19	0	0	4	1	14	19	0	0	4	1	14		
職員	管理職	1		1			2		2				2		2					
	一般職員	2	2				2	2					2	2						
	臨時職員	0					3					3	4						4	
	非常勤職員	3				2	1	3			2	1	3					2	1	
計	6	2	1	0	2	1	10	2	2	0	2	4	11	2	2	0	2	5		
プロパー職員の年齢構成 (H27. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計												
	男性				1			1												(千円)
	女性					1		1												(千円)
	合計	0	0	0	1	1	0	2												51

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
正味財産の状況	基本財産等運用益	10,910	11,623	9,447	△ 2,176
	受取会費・受取寄付金				0
	受託事業収益	132,930	22,177	18,720	△ 3,457
	自主事業収益	45,154	67,779	40,621	△ 27,158
	受取補助金等	17,951	24,109	68,602	44,493
	その他の収益	181	382	1,322	940
	経常収入 計	207,126	126,070	138,712	12,642
	事業費	192,100	112,512	133,782	21,270
	うち人件費	34,925	31,603	35,009	3,406
	管理費	7,830	1,914	643	△ 1,271
	うち人件費	4,804	961	450	△ 511
	経常支出 計	199,930	114,426	134,425	19,999
	当期経常増減額	7,196	11,644	4,287	△ 7,357
	経常外収入	523	4,303	3,094	△ 1,209
	経常外支出	25	150,522		△ 150,522
当期経常外増減額	498	△ 146,219	3,094	149,313	
当期一般正味財産増減額	7,694	△ 134,575	7,381	141,956	
当期指定正味財産増減額	29	0	16	16	
正味財産期末残高	677,746	42,659	50,057	7,398	

(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
財務状況	流動資産	133,134	87,090	108,426	21,336
	固定資産	839,281	684,631	684,140	△ 491
	資産 計	972,415	771,721	792,566	20,845
	流動負債	59,436	10,925	35,299	24,374
	うち短期借入金				0
	固定負債	235,233	718,137	707,210	△ 10,927
	うち長期借入金	213,670	196,860	186,502	△ 10,358
	負債 計	294,669	729,062	742,509	13,447
	正味財産	677,746	42,659	50,057	7,398
	うち基本財産への充当額	621,487	3,000	3,000	0
うち特定資産への充当額	2,185	39,659	47,057	7,398	

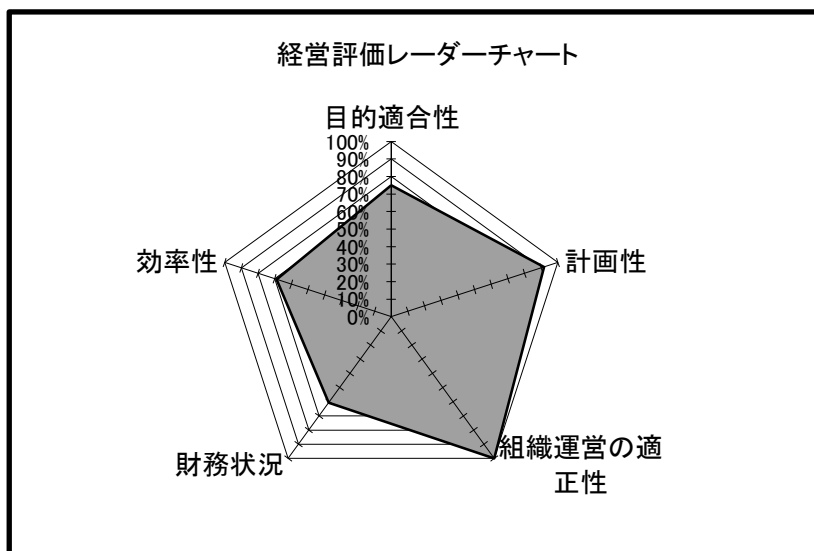
(単位:千円)

項 目		24年度	25年度	26年度	増減(26-25)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金				0
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金	4,133	10,131		△ 10,131
	運営費補助金	4,133	10,131	0	△ 10,131
	事業費補助金	13,818	13,978	68,602	54,624
	補助金 計	17,951	24,109	68,602	44,493
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	177	148	662	514
	委託金 計	177	148	662	514
	県支出金 計	18,128	24,257	69,264	45,007
	県の財政的関与の割合(%)	8.8	19.2	49.9	31
県貸付金残高	32,712	32,712	24,534	△ 8,178	
県債務負担実際残高	180,958	164,148	161,968	△ 2,180	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	
補助金(事業費)	農地中間管理事業推進のための助成、及び就農支援資金に係る担い手育成対策事業への助成(農地中間管理機構事業補助金47,223千円、機構借受農地整備事業補助金14,725千円、就農支援センター補助金6,653千円)
委託金	ニューファーマー支援情報提供事業662千円
債務負担行為	農地の買入など特例事業の推進に当たり必要な経費を金融機関等から借り入れする際の債務負担

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	3	12	9	75.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	3	12	11	91.7%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	3	12	12	100.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	7	56	34	60.7%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	4	16	11	68.8%
合計		20	108	77	71.3%



【警戒指標】

財務状況全般(債務処理補助)

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	農業経営基盤強化促進法、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく担い手への農地集積および担い手対策事業等の業務を実施しており設立目的に適合している。
計画性	経営計画に基づき、毎年度事業計画を定め目標を設定し、定期的に進捗状況を確認するなど、計画的な事業実施を行っている。
組織運営の適正性	必要最低限の人員で事業を行っており、円滑な事業実施の両立が図れた。
財務状況	人件費、管理費などの節減に努め効率的に事業を行った結果、単年度決算では黒字となった。(法人税約88万円を納付)
効率性	経営計画に基づき、管理費の縮減を図り効率的な運営に努めている。
総合的評価	人件費、管理費などの支出抑制、農地中間管理事業、受託事業の積極的な事業展開を行うことにより、経営の安定化を進めることが出来た。



対応策	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善については「改革プラン」に沿って、一層の経営合理化・効率化に努め、長期保有農地の売却に伴う損失処理を行っていく。 ・農地中間管理事業、就農支援センター事業、受託事業などに積極的に取り組み、担い手への農地集積、新規就農者への支援などに取り組んでいく。
-----	--

【法人担当部 法人名】

(公財)山梨県農業振興公社

目的適合性	・公社は、関係法令に基づく農地中間管理機構及び県就農支援センターとして、県内農用地の集団化や担い手への農地流動化、新規就農者等の育成・確保を行うべく公共的・公益的な役割を担っており、実施している全ての事業は、設置目的に適合し、法人の事業として適切である。
計画性	・事業計画などに基づき、農地中間管理事業、農地売買等事業、新規就農の育成・確保及び就学児童の農業啓発活動に対する助成等について行うとともに、県農業施策推進に取り組み、前年事業実績に基づき次年度の計画策定を行うなど、計画的な事業実施を図っている。
組織運営の適正性	・平成26年度より農地中間管理事業が実施しているが、限られた人員で事業を行っている。また組織運営全般についてもチェック体制が図られているほか、財務情報等をHPで情報公開している。
財務状況	・平成26年度は正味財産増減額においてに黒字となっている。これまで行ってきた経費節減等、経営改善に向けた取り組みをさらに進めていく。
効率性	・経営計画に基づき、各種事業の実施、受託事業による事業収益の確保等に取り組むなど経営の合理化を図っている。また、年度ごとの事業計画を策定し、その達成に向けて事業の効率化に努めている。
総合的評価	・公社を農地中間管理事業法に基づき機構として指定し、平成26年度から事業を開始した。これに伴う国からの補助金の増加及び県からの派遣職員の増員などにより得点率が低下したが、新規事業開始によるものであるため、特に問題はないと考えている。 今後は、平成26年度に改定した改革プランや経営計画に沿って、引き続き経営の改善に努める。また、農地中間管理事業の業務量の推移を見極め、事業遂行に必要な人員・組織等について検討していく。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営検討委員会による総合評価)

総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>A</p> <p>得点率 80%以上 かつ 警戒指標なし</p> </div> <div style="border: 2px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%; background-color: #e0e0e0;"> <p>B</p> <p>得点率 70%~80% または 警戒指標が1</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>C</p> <p>得点率 60%~70% または 警戒指標が2</p> </div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 15px; padding: 10px; width: 20%;"> <p>D</p> <p>得点率 60%未満 または 警戒指標が3以上</p> </div> </div>
	<p>※ランク下の%は得点率の範囲</p> <p>・平成26年度は、農地保有合理化事業に代わり農地中間管理機構として事業を開始し、事業が拡大する中で市町村や農業委員会等と連携しながら農用地の集約化や担い手への貸し出しなどにより、耕作放棄地の解消・活用に取り組んでいる。</p> <p>・農地中間管理事業に係る国・県からの補助金が増加したことから補助金収入依存度が上がり、評点がわずかに下がった。また、県から短期無利子貸付を受けており、警戒指標1項目に該当している。</p> <p>・今後も、改革プランに基づき、農地中間管理機構としての事業を一層推進しながら、長期保有農地の売却損失等の解消に向け、公益的な役割の発揮と収益確保の両立に取り組んでいく必要がある。</p>



【総合所見等に対する今後の対応方針】

<p>・今後も市町村・農業委員会・JA等関係機関と連携し、農地中間管理事業をさらに推進していく。</p> <p>・長期保有農地の売却損失等の解消に加え、会計検査院の指摘に伴う委託料の返還に対応するため、本年度(H28.2)改正した「改革プラン」に基づき、公益的事業と両立する中で、収益事業による収益の確保を図るとともに経営の合理化を総合的に進め、公益法人として安定的な経営に努めていく。</p>
